



水道メータの検定有効期限切れについて

呉市上下水道局が設置している水道メータの一部が、計量法で定める検定有効期限切れとなっております。

1 概要

計量法において、メータは検定後8年の有効期限を迎えるまでに取替えを行うことが義務付けられています。

令和4年3月31日にメータの検定有効期限が切れている事案があったため、上下水道局が設置している全てのメータの検定有効期限を調べたところ、1,386件の検定有効期限切れを確認しました。

2 原因

メータの取替えは、業務委託により行っていますが、様々な事情により委託事業者の取替作業が遅れているメータについて、期限が来るまでに上下水道局経営総務部営業課内でチェックして、期限内に確実にメータを取り替えるための体制が取れていなかったことが原因です。

3 今後の対応

対象者の方へは、上下水道局から通知をし、事情を説明した上で、メータの取替えについてご協力いただくようお願いをします。

メータの取替作業は、委託事業者及び職員により行うこととし、約8割を6月末までに、日程調整や別途工事等が必要な残りの約2割についても8月末までに終了させる予定です。

4 再発防止策

検定有効期限までに確実に取替えを行うよう、期限の3か月前までに取替えが終わっていないメータについてチェック表を作成し、毎月、複数の職員でチェックを行って、委託事業者や職員への取替指示とその結果の報告の受領を確実にし、取替えの進行管理を行います。